

3 特殊勤務手当

＜第10表 団体区分別特殊勤務手当(4月分支給額・全職種・職員1人当たり)＞

団体区分	H27		R6		R7		H27 → R7		R6 → R7	
	支給額	職員1人 当たり	支給額	職員1人 当たり	支給額	職員1人 当たり	支給額	職員1人 当たり	支給額	職員1人 当たり
全 地 方 公 共 団 体	(百万円) 16,029	(円) 5,850	(百万円) 15,747	(円) 5,596	(百万円) 15,711	(円) 5,588	(百万円) △ 318	(円) △ 262	(百万円) △ 36	(円) △ 8
都 道 府 県	7,371	4,908	6,361	4,435	6,264	4,377	△ 1,107	△ 531	△ 97	△ 58
指 定 都 市	1,040	4,425	1,359	3,755	1,332	3,664	292	△ 761	△ 27	△ 91
市	5,375	7,632	5,594	7,853	5,636	7,927	261	295	42	74
町 村	551	3,998	502	3,637	508	3,686	△ 43	△ 312	6	49
特 別 区	53	868	63	975	61	928	8	60	△ 2	△ 47

＜第11表 職種別特殊勤務手当(職種別職員数及び職員1人当たり支給額(4月分)の推移・全地方公共団体)＞

職種区分	H27		R6		R7		H27 → R7	R6 → R7
	職員数	職員1人 当たり	職員数	職員1人 当たり	職員数	職員1人 当たり	職員1人 当たり	職員1人 当たり
全 職 種	(人) 2,740,082	(円) 5,850	(人) 2,813,939	(円) 5,596	(人) 2,811,519	(円) 5,588	(円) △ 262	(円) △ 8
一 般 行 政 職	836,274	453	876,953	402	881,517	392	△ 61	△ 10
医師・歯科医師職	11,137	228,563	9,269	216,858	9,191	212,646	△ 15,917	△ 4,212
看護・保健職	88,944	12,707	79,453	14,175	78,588	14,209	1,502	34
消 防 職	158,412	5,856	164,346	6,324	165,253	6,397	541	73
高等学校教育職	241,991	5,669	236,201	4,586	234,789	4,551	△ 1,118	△ 35
小・中学校 教 育 職	600,077	3,429	606,913	2,665	605,911	2,552	△ 877	△ 113
警 察 職	258,076	8,628	259,644	7,834	258,616	7,809	△ 819	△ 25

※ 「高等学校教育職」には特別支援学校、専修・各種学校の教員を含み、「小・中学校教育職」には幼稚園の教員を含む。

【参考】特殊勤務手当について

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とするが、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員にその勤務の特殊性に応じて支給される手当。

(例)

- ・災害応急作業等手当（災害発生時に河川の堤防等での応急作業、避難所運営、罹災証明にかかる家屋調査に従事したとき等）
- ・緊急診療待機手当（緊急の診療業務のため、勤務時間外に待機を命ぜられ、緊急業務に従事したとき）
- ・銃器犯罪捜査従事手当（銃器を使用した犯人等の逮捕業務に従事したとき） など